

## 児童虐待について

以前、甥の結婚式があり、福岡に行きました。式前日、ホテルに入り、その晩、娘夫婦たちと某ショッピングセンターのレストランで食事をしました。食後、店内をぶらぶらしていると、幼児用のキッズコーナーがあり、柔らかいマットを敷いたスペースで、2組の親子が遊んでいました。早速、娘婿と孫は、靴を脱いで中に入りました。先に遊んでいた子どもと、自然と一緒に遊び始めると、先に遊んでいた子どもの親たちも私の孫にも声をかけて、遊んでくれました。娘婿も自分の子だけでなく、そこにいた子どもを抱っこしたり、持ち上げたりして、だんだんと子どもたちの笑い声が大きくなり、キッズスペースに広がっていきました。その後も、数組の親子がやって来て、遊びの輪に加わり、保育園の遊びの時間のように大騒ぎをして楽しく遊んでいました。

子どもってすごいなあと改めて思いました。まず、少し前まで、顔も名前も知らなかった大人たちが、子どもを通して、知り合いのように話し始めています。親も子どもも、笑顔になっていきました。そして、幼い子どもの屈託のない笑い声や楽しそうな表情は、本当に癒されます。心が洗われるような気分になります。

近年、保護者の暴力により子どもの尊い命が奪われる、また、子どもに食事を与えず、病気になっても病院へ連れて行かずにほったらかしにするネグレクト(養育放棄)など虐待の痛ましい事件が起これ続けています。虐待は、絶対にあってはならないことです。虐待をする保護者がいけないことは間違いないのですが、その保護者も子育てで悩み、病むことがあったり、しつけが行き過ぎて暴力化したりといろいろなケースがあり、簡単な問題ではないことは確かです。昔に比べ、プライバシーを重んじ、個人を大切にという考えで、他人と関わりをもちたがらない人もいて、隣人や地域の人々がその家庭に入っていくことが難しくなっています。

しかし、小さい子どもたちにも人権があるのです。虐待は、子どもの人権を著しく侵害するものです。児童虐待防止法は、深刻化する児童虐待の予防や対応のために制定されました。子どもの虐待をよその家のこととせず、児童相談所や警察に通告することは『国民の義務』と定めています。これ以上、悲惨な虐待事件が起これないよう、私たちは、地域の子どもたちに目を向け、おかしいと思ったら躊躇せずに関係団体へ通告しなければいけません。

# 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

## ●児童虐待とは…？



### 身体的虐待

なぐ、<sup>け</sup>蹴る、<sup>たた</sup>叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、  
やけどを負わせる、<sup>おぼ</sup>溺れさせる など

### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、  
ポルノグラフィの被写体にする など

### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔に  
する、自動車の中に放置する、重い病気になつて  
も病院に連れて行かない など

### 心理的虐待

言葉による<sup>おど</sup>脅し、無視、きょうだい間での差別的  
扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふる  
う (DV) など

## 子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

### 子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいっぱい汚れている ・落ち着きがなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない ・夜遅くまで一人で遊んでいる

### 保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする



## 乳幼児揺さぶられ症候群

### 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣き止まないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

## 子どもを健やかに育むために ～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、  
子どもの成長の助けにならないばかりか、  
悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。  
以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。



詳しくはこちら▶

- ①子育てに体罰や暴言を使わない
- ②子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ③爆発寸前のイライラをクールダウン
- ④親自身がSOSを出そう
- ⑤子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

## ✿ 児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡下さい ✿

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。



児童相談所  
全国共通  
3桁  
ダイヤル

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。  
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。  
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

